

地域計画

策定年月日	令和7年1月20日
更新年月日	令和8年5月19日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	羽曳野市 (27222)
地域名 (地域内農業集落名)	河原城・埴生野地区 (河原城・埴生野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	1.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>河原城・埴生野地区は羽曳野市南西部に位置し、南阪奈道路(高速道路)が横断している。主に水稻栽培が行われているが一部、野菜の栽培も行われている。この地区の農地は調整区域内だけではなく、市街化区域内にも多数存在し、混在している。河原城地区の農地についてはパイプライン(一部エリアを除く)が設置されているため、ため池から給水ができるので農業を行う上で、水には困らない。しかし一方で、埴生野地区はパイプラインが設置されていないため、灌水が困難であり、近年猛暑日が続いて水不足に陥っている。加えて埴生野地区は工場が密集しており、農地への進入経路が少なく分かりづらい。本地区は本市内の他の地区と比べて、新規参入者の定着率が低く、またアンケート調査からも離農していると回答した方が多い。後継者問題についても約7割が農業後継者がいない又は未確定という結果になったことから、担い手不足の問題に直面している。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>河原城・埴生野地区の農業を維持していくためには、今後、地権者及び地権者の後継者が兼業農家として農地を利用して、他、地域外から若手農家を誘致できる環境をつくることを目標とする。その一環として、長期的な次世代担い手の育成に向け、若い世代に農業に対する興味をもってもらうため、農業の魅力伝える情報発信や農業体験の実施を検討する。また、一部の農地については、市民農園として利用し、農業に触れることができる憩いの場を作っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<p>河原城・埴生野地区の農地利用は、認定農業者・認定新規就農者などの中心経営体及び新規参入者に優先的に集積・集約することを目標とする。加えて当該地区内農業者と関係機関(農業委員会・大阪府みどり公社等)が情報及び意見交換を行いつつ、耕作放棄地を発生させないよう農地利用を進める。</p>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	20 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>将来的に若手農家を誘致できる環境作りを進める。また当該地区の市街化区域内農地で耕作する耕作者に貸付可能な農地の情報を提供し、集積率向上を図る。</p>			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。